

令和7年度 図書資料収集方針の重点

鹿児島県立図書館は、保存図書館、参考図書館として県内公共図書館の中心的役割を担い、市町村立図書館等への支援を計画的に行うため、平成 16 年4月1日に「鹿児島県立図書館資料収集基本方針」及び「鹿児島県立図書館資料収集基本方針細則」を定めた。

「人づくりに貢献し、成長し続ける図書館」として、多様化・高度化する県民の学習要求に適切に応えるため、図書館資料の収集方針の重点を下記のように定める。

記

1 一般閲覧室用図書

多様化・高度化する県民のニーズに対応するため、調査研究に重点を置いた資料の収集を図る。

- (1) 郷土資料・行政資料の積極的な収集
- (2) レファレンスサービスの充実に向けた資料の積極的な収集
- (3) 課題解決支援コーナーの充実
- (4) 障害者サービス用資料の収集
- (5) 「海音寺文庫」の充実
- (6) 企画展、貴重資料紹介等の関連資料の収集

2 児童文化室用図書

県子ども読書活動推進計画を踏まえた資料の収集を図る。

- (1) 乳幼児から中学生までの読書活動推進のための資料の充実
- (2) 「にじいろのほん」の関連資料の充実
- (3) 県及び各市町村等との連携を図った児童用郷土資料の収集
- (4) 「海音寺文庫」の充実
- (5) 障害者サービス用資料の収集
- (6) 探究的な学習支援用資料の充実
- (7) 児童特別貸出用資料（大型絵本等）の充実

3 地方奉仕用図書

市町村立図書館（室）の支援のための資料の収集を図る。

- (1) 子どもの読書活動を推進するための資料の収集
- (2) 一般用図書の貸出・予約・相互貸借等の状況を踏まえた資料の収集
- (3) 障害者サービス用資料の収集

手持資料

令和7年度 図書資料収集方針の重点具体案

1 一般閲覧室用図書

- (1) 鹿児島県及び県内の市町村の発行物（行政資料）や郷土に関する資料の網羅的な収集に努める。
- (2) 調査研究の支援に必要な参考図書等の収集・整備に努める。
- (3) ビジネス支援など関係機関と連携した課題解決支援をふまえ、関連する資料の収集に努める。
- (4) 障害者サービス用資料については、大活字本やLLブックの購入を進めるとともに、関係機関の連携を密にし、DAISY図書の収集を図りながら読書バリアフリーの充実に努める。
- (5) 「海音寺文庫」は、大半を貸出可能な一般図書とし、文学を中心に歴史、芸術分野を収集する。
- (6) 企画展や貴重資料紹介等の各テーマに応じた資料や関連する資料の収集に努める。

2 児童文化室用図書

- (1) 「『1日20分読書』運動」を柱に、家庭や地域、学校を通じて子どもの読書活動を支援する資料の充実に努める。
- (2) 「にじいろのほん」の資料収集に努める。
- (3) 市町村教育委員会や社会科部会等で作成した副読本や市町村及び地区郷土史研究会等で作成した児童生徒向けの郷土資料の収集に努める。
- (4) 「海音寺文庫」は、2類（歴史・伝記）、7類（芸術）、9類（文学）を中心に購入する。
- (5) 障害者サービス用資料については、大活字本やLLブックの購入を進めるとともに、関係機関との連携を密にし、DAISY図書の収集を図りながら読書バリアフリーの充実に努める。
- (6) 探究的な学習支援用資料の充実に努める。
- (7) 児童特別貸出用資料（大型絵本等）の充実に努める。

3 地方奉仕用図書（※原則、児童用図書1冊、絵本1冊、紙芝居2組、成人用図書1冊）

- (1) 子どもの読書活動を推進するための資料を収集する。
 - ・ モデルリスト巡回セット 令和7年版 幼児～指導者用
 - ・ ニーズの高い調べ学習用資料
- (2) 成人用図書は、当館での利用状況等を参考に、ニーズの高い資料の収集に努める。
 - ・ 課題解決支援のための資料（介護、福祉、医療、子育て、教育等）
- (3) 障害者サービス用資料については、大活字本やLLブック、点字絵本などの充実に努める。

4 その他

- (1) 予約多数図書の複本購入を抑制する。
- (2) 一般閲覧室用図書については、類書多数の自己啓発本、健康法、動植物写真集、家政学（料理、手芸）分野の購入を抑制する。
- (3) 収蔵冊数の増加を抑制するために、計画的な除籍に努める。
- (4) 利用が多く見込まれる児童文化室用図書の汚損・破損図書については、買い換えを行う。
- (5) 多様な文化に対応したサービスを充実させるため、外国語資料の購入を進める。